

No.421

研究所通信



●ホームページアドレス <http://blhrrri.org>

部落解放・人権大学116期、 第33回人権啓発東京講座を実施しています

解放大学と東京講座は、両講座を一部合同でオンラインで実施しています。

8月26日に開講し、10月2日の第6回までは部落問題に関する講座を中心に学びました。

後半は、様々な差別・人権問題をテーマに学びます。



10月2日(金)の講座
「ネット社会と部落差別」

講師は川口泰司さん（(一社)山口県人権啓発センター 事務局長、部落解放・人権研究所 業務執行理事）

どなたでも聴講可能な講座もございます。

全国どこからでもオンラインでご参加いただけますので、ぜひご活用ください。
https://blhrrri.org/lecture_event/lecture_shosai.php?event_no=241

もくじ

理事からのメッセージ/柄川忠一理事	2	マスコミ懇談会報告/奨励賞論文投稿 募集	9
「ネットと部落差別」公開研究会報告	4	第41回企業啓発講座 第1部が開催	10
差別禁止法研究会法案検討がスタート!	5	第35回人権啓発研究集会案内	11
緊急出版『暴露と曲解～部落ってどこ?』	6	世人大 人権教育・啓発ビデオ紹介	12
参加報告 日本・ポストベシジョン・カン		映画『インディペンデントリビング』を観て	13
ファレンスと自死遺族フォーラム	7	リレーエッセイ	14
第51回部落解放・人権夏期講座を終えて	8	参加者募集/事務局便りほか	15

理事からのメッセージ

人権が尊重される社会の実現にむけた啓発・研修等は
新たな試みのチャンスを迎えている

理事 柄川 忠一



世界規模で多くの国や地域において、これまでに経験したことのない脅威となり、さまざまな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染禍は、これまでの私たちの生活環境や社会経済活動、行動様式などに多大な変化をもたらすこととなりました。

私が日常的に活動している、人権尊重に取り組む企業の連絡会組織においても、その活動や事業等にさまざまな試みが必要とされる状況であります。

そして、ここに集う130を超える企業・事業所は、それぞれ国や地域行政からの要請や方針をうけ、事業形態や業務の特性を踏まえたうえで、独自の新型コロナウイルス感染防止の対応をとられてきております。

今もなお、企業によっては出張の制限や時差勤務、在宅勤務、テレワークそして事業所等への出勤（出勤）比率についても50%以下あるいは30%以下となるように設定されている実態があります。人々の移動や三つの密を抑止する行動として、さまざまな会議や打合せ等はTV会議システムやオンラインでの開催がこれまで以上に活発に展開されるようになりました。

このような状況の下、部落解放・人権研究所の啓発事業の大きな柱である本年8月に開講の「部落解放・人権大学講座」や「人権啓発東京講座」をはじめ、毎年高野山の地で多くの受講者にご参加をいただき開催を続けてきた「部落解放・人権夏期講座」、そして、全国各地のご協力をいただきながら開催してきた「人権啓発研究集会」についてもオンラインで開催をすることになりました。

部落解放・人権研究所としても、これまで小さい規模の研究會、勉強會等の開催においては実績を有しているものの、大勢の方々が一斉に受講される講座をオンラインで実施することは初の試みであり、短期間での準備・調整であることを含め、最大限の努力を傾注してきたところです。

おかげさまで、関係者の皆さまのご協力もあり、「部落解放・人権夏期講座」は、8月19日（水）～21日（金）の三日間で、1つの報告と16の講座についてオンラインで配信し、多くの方々に受講していただくことができました。

そして、「部落解放・人権大学講座」および「人権啓発東京講座」の開講も順調に運び、現在オンラインによる学び、講座が進められています。

この間、学校法人や各種の教育機関においては、オンライン等による授業が広く展開されており、授業に伴う配布資料（配信資料）や教授（先生）と学生とのコミュニケーションにおいても、さまざまな工夫がなされていると伺っております。

一方で上記に述べた三講座については、1970年「部落解放・人権夏期講座」、1974年「部落解放・人権大学講座」、1982年「人権啓発東京講座」として、それぞれ第1回の開講を行って以来、長年にわたり受講者が集合しての研修という形態をとりつつ、人との出会い、共感・相互理解等を含めて学んできた歴史があります。

人とひととがふれあい、対面・対話を通じて信頼関係を醸成しつつ学ぶ、そしてお互いにさまざまな思いを感じ取り、良き仲間としての関係性を構築していくことの重要性も忘れてはならないと思うところがあります。

そして、オンラインによる啓発・研修に際しては、企業や組織はもとより、日本社会におけるさまざまなインターネット環境についての制約や課題も考慮しておかなければなりません。

インターネットを利用したオンライン研修・講座を受講できる環境が十分に整わない方々を、どのようにサポートしていけるのかについても十分に考慮しておく必要があります。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染禍をうけ、オンラインによる啓発・研修という新たなスタイルを試行したことにより、将来にむけた啓発・研修事業等についての、チャンスを見出すことができたのかもしれないし、さらに有益なオンライン方式の研修や講座の配信について、その可能性を広げる機会となったと考えてもよいのかもしれない。

日本の社会においても、オンラインによる会議の実施やオンラインによる研修は、一気に日常化し、もはや選択肢の一つとして欠かせないものとなりつつあるように思いますし、ましてや、国際社会においてはさらに顕著で、場所や時間を問わずさらに進化した活用もなされています。

標題にも記しましたように、人権が尊重される社会の実現にむけた啓発・研修等は新たな試みのチャンスを迎えているという前向きなとらえ方をもって、さらなる工夫と進化を図りつつ取り組んでいかなければなりません。

また、いつの日か新型コロナウイルス感染禍が収束して、人々の交流が活性化をとりもどした状況が確保されれば、人とのふれあいによる体験を通じて学び、心に響き共感につながることを意識した啓発・研修にも留意しておきたいものです。

「ネットと部落差別」研究会 公開研究会をオンラインで開催

9月12日、第6研究部門の「ネットと部落差別」研究会主催の『総務省「発信者情報の存り方に関する研究会」の概要と部落差別投稿抑止の可能性』と題した公開研究会をオンラインで実施した。

ネット上の誹謗中傷により自死する人が出た問題を受け、政府は「インターネット上の誹謗中傷への対応に関する政策パッケージ」を打ち出し、ネットユーザーへの啓発、プラットフォーム事業者の取組支援、相談対応の充実に向けた体制整備、そして「発信者情報開示に関する取組」が検討・推進されている。

これまでの発信者情報の開示対象は発信者の名前や住所、IPアドレスなど7項目であったが、発信者の情報を保存していないプロバイダが増えており、権利侵害に至る投稿があったとしても、発信者を特定するための情報が不足し、被害者が泣き寝入りになるケースも増えている。今回、省令が改正され開示対象に「電話番号」が追加された。

新たな裁判手続きについても検討が進められている。現行法では権利侵害を受けた被害者は発信者の情報を開示するにあたり、裁判以外で開示に至ったケースは少なく、裁判手続きは3段階を要する上、煩雑であり時間や労力を要するため、実効性は極めて低かった。今後は、新たな裁判手続きの創設やログイン情報の開示の是非などの検討が進められる。

そうした中、2018年12月27日に法務省から出された依命通知を活用し、特定個人を同和地区出身者である・特定地域を同和地区である等と適示する行為は、プライバシーや名誉等を侵害するおそれの高い「違法性のあるもの」という見解をもとに、同和地区情報を公開する発信者情報の開示を進める必要がある。開示に至り、損害賠償で勝訴となれば、「同和地区や同和地区出身者である旨をネット上で適示する行為は、発信者が特定され、損害賠償の対象となり、経済的な損失を受ける」と部落差別投稿の抑止につながる可能性が出てくる。

今後は、積極的に新たな裁判手続きの創設、ガイドラインの提案、政府から独立した第三者機関の設置などを求める必要がある。

報告の後は、各都府県連やモニタリングに取り組む団体から、現在の取り組みやネット上の差別の現状などについて報告があった。今後は、モニタリングだけでなく、差別投稿の抑止や未然防止などの取り組みを前進させる研究を進めていくことも求められる。

まとめでは、北口末広部門長より、より深刻になるネット上の差別に的確に対応しうる政策を具体化することの重要性が指摘された。

(松村 元樹 理事)

第4研究部門「差別禁止法研究会」の報告 包括的差別禁止法の制定をめざして ～法案検討がスタート！

第4研究部門「差別禁止法研究会」の一環で、10月11日にオンラインで、差別禁止法要綱案(骨子案)の検討をしました。差別禁止法研究会は、九州大学名誉教授の内田博文さんを代表として、2013年9月に立ち上げました。これまでの成果をふまえて、今年度は包括的な差別禁止法案の骨子案の検討を進めています。

その骨子案に対して、当研究会事業である「当事者のつどい」でつながってきた、さまざまな人権課題の当事者団体のみなさまから「声」を聴く機会として、このたび拡大研究会を開催しました。DPI(障害者インターナショナル)日本会議、ハンセン病市民学会、LGBT法連合会、多民族共生人権教育センター、全国自死遺族連絡会、マイフェイス・マイスタイル、日本HIV陽性者ネットワーク・ジャンププラス、熊本学園大学水俣学研究センター等当事者団体関係者と、差別禁止法研究会メンバー計27名が参加して、議論を深めました。

研究会代表の内田さんから提案された骨子案の項目は、「差別の定義に係る規定」「差別の禁止に係る規定」「国・自治体の責任に係る規定」「国会・裁判所の責務に係る規定」「民間企業等の責任に係る規定」「国民の責任に係る規定」「被害実態調査に係る規定」「同調査に基づく定義等の見直しに係る規定」「相談窓口に係

る規定」「人権教育啓発に係る規定」「救済機関に係る規定」「当事者参加に係る規定」です。包括的な差別禁止法と、各人権課題における個別の差別禁止法を併用して運用することを想定しており、例えば「罰則規定」はそれぞれの人権課題の事情に応じて、個別禁止法で規定したがよいという考えです。

「『差別の定義』にはあらゆる差別を含め込んだほうがよい」「差別行為として、いじめやハラスメントについても射程に入れたほうがよい現実がある」「『合理的配慮』という訳語は誤解を招くので、関係調整や環境調整ということばのほうがよいのではないか?」「当事者の被差別実態を把握する調査の実施は不可欠である」「法の運用にかかわっては当事者参加を保障すべき」「ハンセン病問題基本法や障害者差別解消法の基本理念において『差別の禁止』がうたわれているが活かされてない」といった活発な意見が、それぞれの立場と経験から寄せられました。

ようやく「スタート」です。被差別マイノリティのプラットフォームとしての役割を当研究所が引き続き務め、「当事者の声」を反映させた包括的差別禁止法案の策定をめざします。

(棚田 洋平)

緊急出版!!**部落差別解消マニュアル①『暴露と曲解 部落ってどこ?』**

部落差別は「部落出身者と見なされた者」が受ける可能性を持った差別である。その人が「部落出身者」であるか否かを判断するために用いられる情報が、「部落の所在地情報」とその人の「出生地」「居住地」「本籍地」などの情報である。

「部落の所在地情報」は、どこが部落か、だれが部落出身者かを判断するために不可欠な情報である。この情報をめぐっていま二つの極論が人権行政、部落解放運動を混乱させ「部落差別解消推進法」の具体化を阻んでいる。

極論の一つが鳥取ループに代表される「暴露(アウトイング)論」であり、もう一つの極論が法務省や大阪府に代表される「新しい寝た子を起こすな論」である。前者は、インターネットで「部落の所在地情報」をおもしろおかしく公開しており、後者は「地域やひとを特定することは新しい差別を生み出す」とし、部落差別の実態を把握するための当事者からの部落差別被害の聞き取り調査はできないと主張する。

『暴露と曲解 部落ってどこ?』は、「部落差別解消マニュアルシリーズ」の第一弾としてこうした極論を批判し、部落差別のない社会づくりにむけた取り組みを推進することを目的として発行する。部落解放運動、人権行政、人権教育の関係者をはじめ多くの方々に読んでいただきたい。(谷川 雅彦)

目次

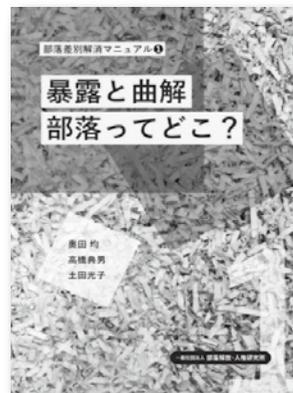
はじめに「厚顔無恥」と「糞に懲りて膾を吹く」

- 第1章 同和地区情報の暴露は部落差別ではないのか?(奥田 均)
- 第2章 実態調査と同和地区の所在地情報問題(奥田 均)
- 第3章 法の附帯決議・法務省依命通知・法務省調査(奥田 均)
- 第4章 部落解放の思想と同和地区(部落)の所在地情報問題(高橋 典男)
- 第5章 身構えてしまう気持ちの底にあるもの(土田 光子)

頒価/1,000円(研究所会員800円)+税・送料

編集・発行/(一社)部落解放・人権研究所(2020年10月刊行)

問い合わせ先/販売担当(Tel 06-6581-8619)



[注文方法] 研究所ウェブサイトより「注文票」をダウンロードし、ご記入の上 Fax 06-6581-8540まで送付、またはオンラインショップから (https://blhrri-shop.org/products/detail.php?product_id=125) ご注文ください。

参加報告**日本・ポストベンション・カンファレンスと第13回全国自死遺族フォーラム**

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、ここ数ヶ月、自死が急増している。厚労省から発表された8月の自死数は1,849人、前年同月比で246人増となっている。こうした中、「日本・ポストベンション・カンファレンス」が(一社)全国自死遺族連絡会の主催で9月11~12日、東京・専修大学において開催され約100名が参加した。

主催者を代表して(一社)全国自死遺族連絡会の田中幸子代表理事が、「3年前にシドニーで開催されたポストベンション・カンファレンスに参加し、日本でもできたらいいと準備を重ねてきた。自死は社会的要因によって追い込まれた末での死。個人の問題ではなく社会の問題。自死への差別・偏見が根強い中、多くの遺族がその悲しみを語るができない。法的支援も含めたポストベンション(事後対応)とプリベンション(自死防止)について考える有意義な場としたい」とあいさつされた。来賓として厚生労働省社会援護局から高橋総務課長があいさつをした。

一日目は、木村草太さん(憲法学者)が「憲法から見たいじめ自死」について講演。「韓国の自殺予防対策の過去と現在」と題して韓国から呉恩恵さん(韓

国中央自殺予防センターで勤務、現東洋大学助教)が報告された。

午後からは、自死対策の調査研究に取り組みべく発足した「(一社)自殺予防と自死遺族支援・調査研究研修センター(CSPSS)」や「自死・自殺に向き合う僧侶の会」「国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター」「いのちの電話」「自死遺族等権利保護研究会」などの各団体から取り組みや課題について報告があった。二日目は、自死遺族の自助グループからの活動報告の後、第13回全国自死遺族フォーラムが開催され、岡 知史さん(上智大学教授)が「自死遺族の悲しみと社会的活動」と題して基調講演などを行った。

コロナ禍で自死に追い込まれる人が増加する中、コロナ対策としてプリベンション(自死防止)とポストベンション(事後対応)は緊急を要する課題である。追い詰められた末に死を選ばざるを得なかった人達の声を押さえ込む差別や偏見を許してはならない。自死は決して個人の問題だけではなく社会の問題なのである。

(谷川 雅彦)

第51回 部落解放・人権夏期講座を終えて

8月19日～21日にかけて、オンラインで開催した部落解放・人権夏期講座は、全国から約1,000名の方にご参加いただき、無事終了しました。関係者、ご参加いただいた皆さまに改めて御礼を申し上げます。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、例年開催している高野山での集合研修を断念し、オンラインで開催いたしました。昨年で第50回の節目を迎え、私個人としては新たなスタートの心構えであった第51回が、まさかオンライン化するところまで新しいことをするとは思わなかったというのが正直な感想です。

新型コロナウイルス感染症が収束せず、6月山口で行われる予定だった西日本夏期講座は21年の2月に延期になり、高野山夏期講座はオンラインでの開催が決まったのが6月でした。ZOOMの使い方から学び始め、試行錯誤の毎日があったという間にすぎ、当日を迎えました。

講座は3日間で、1つの特別報告と16講座を同時配信しました。1日目の特別報告では、部落解放同盟和歌山県連合会と和歌山県人権政策課、湯浅町人権推進課から、和歌山県内における部落差別解消推進条例の動向と課題についてそれぞれご報告いただきました。オンライン受講の環境が整っていない方は、大阪と東京の

特設モニター会場でご受講いただきました。

また、コロナ禍で県外出張や研修がづらい状況を慮って、講座の団体受講、職員研修として活用できる「モデル事業」と称した取り組みを行い、隣保館や企業、解放同盟等にご活用いただきました。

アンケートでは、講演の感想や、運営面で参考になるご指摘がよせられました。オンライン開催への評価と、来年は高野山での開催を望む声もいただきました。来年度への課題とさせていただきます。コロナの影響で集合ができないからこそ、啓発・研修の必要性を感じましたが、一方でオンライン受講の環境が整わない方へのサポートの課題、人と人との関係性の中で学びがある現地研修の重要性も実感いたしました。

事務局へのねぎらいのお言葉も沢山いただき、この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございます。今後もより良い講座運営につとめていきますので、どうぞよろしく願いいたします。来年は高野山で皆さまにお会いできることを願っております。

(竹部 潮里)

報告 マスコミ懇談会をオンラインで開催

8月19日、第51回部落解放・人権夏期講座の初日、「マスコミ懇談会」を行いました。

例年高野山で開催している夏期講座の初日の夜に現地で行っていたこの懇談会も、今年は夏期講座と同様、オンラインで開催することになりました。

夏期講座でもご講演いただいた弁護士の中井雅人さんに、「『全国部落調査』復刻版裁判についての報告」として、30分ほど講演いただいた後、マスコミ関係者からの質問に答える形で進められました。

在京、在阪のテレビ、新聞、出版社に所属するマスコミ関係者37人と運動関係者5人の併せて43人が、インターネットツールZoomでつながり、質問や意見を交わしました。

テーマとなった裁判は判決が近づいており、その報道を前提としたマスコミ関係者の関心も高い様子が伺えました。また、ネット社会における差別情報の氾濫にも多くの関係者が懸念し、マスメディアの役割や、人材育成についても意見が交わされました。

(川本 和弘)

部落解放・人権研究奨励賞 2021年度

論文投稿
募集

研究所創立50周年を記念し、部落問題の解決、様々な社会的差別の解消へむけた調査研究の推進、若手研究者の発掘・育成を目的として「部落解放・人権研究奨励賞」を2018年に創設しました。

つきましては、下記の要項にしたがって、当該賞にかかわる論文の投稿を受け付けます。積極的なご応募お待ちしております。

- ◆ テーマ：部落差別及びさまざまな差別問題に関する調査研究
- ◆ 応募資格：応募時点で、22歳以上40歳未満の者
- ◆ 賞金：10万円
- ◆ 発表：研究所総会（6月）で表彰し、紀要『部落解放研究』に掲載する
- ◆ 応募規定：①未発表の論文（日本語）であること
②16,000～20,000字程度であること
③その他詳細については「執筆要項」「様式例」を参照のこと
- ◆ 応募方法：完成論文のデータ（Word等テキスト形式）ならびに「受付票」を調査・研究部（kenkyubu@blhrii.org）宛に送付する。
- ◆ 問い合わせ先：調査・研究部（06-6581-8572）

詳細については研究所HPのTOPICSをご参照ください

第41回人権・同和問題企業啓発講座第1部を開催しました

2020年度の第41回人権・同和問題企業啓発講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの開催となりました。

同じくオンラインで開催した第51回部落解放・人権夏期講座が連続の3日間で受講者の時間的な負担や、仕事などへの負荷が大きかったことを考慮し、例年は1日3講座で開催のところ、今年は週1日1講座とし、3週間かけて行いました。

また、部落解放・人権夏期講座で設けた受講環境の整わない方のためのモニター会場につきましては、本講座では設定せず、講演を録画し、期限内であればいつでも視聴していただけるようにしました。

第1回9月15日は、ネット上でどのような人権問題が生じているのか、その問題の解消に向けた方策について、(公財)反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長の松村元樹さんにご講演いただきました。

第2回23日は、パワハラ防止法の成立をふまえた、実際の現場でのパワハラへの対応について、労働ジャーナリスト・(一社)職場のハラスメント研究所 代表理事の金子雅臣さんに、第3回30日は、新型コロナウイルスに関わる差別や偏見を薬害エイズの経験から比較検証し、感染症対策と人権について、NPO法人ネットワーク医療と人権 理事の花井十伍さんにご講演いただきました。

3つの講演は、いずれも今まさに起こっていることについてであり、問題点を認識し、どう判断し、どう行動すべきか、あらためて考えさせられるものでした。(倉澤 弘)

第2部もオンラインで、11月11日、18日、26日に開催します。※時間はいずれも13:30~15:00各講座終了後から12月7日まで録画視聴することができます。

- 11月11日(水) 「パンデミック対応と人権～SDGsの理念を力に～」
- 18日(水) 「新型コロナウイルスによるLGBTへの影響を考える」
- 26日(木) 「障害者の人権 一障害者権利条約、障害者差別解消法から見た障害者の人権とは」

* 詳細は、部落解放・人権研究所ウェブサイトをご覧ください。



第35回人権啓発研究集会(オンライン開催)のご案内

2020年度の人権啓発研究集会は、新型コロナウイルスへの対応として、オンラインで開催します。

- 日 時：2020年12月17日(木)、18日(金)
- 実施方法：オンライン開催(使用ツール:ZOOMウェビナー)
- 参加費：7,000円(税込)
- 主催：第35回人権啓発研究集会実行委員会
- お問い合わせ先：【三重県内の方】(公財)反差別・人権研究所みえ
TEL.059-233-5527 / FAX.059-233-5526
【三重県外の方】(一社)部落解放・人権研究所
TEL.06-6581-8572 / FAX.06-6581-8540

* 詳細は部落解放・人権研究所ウェブサイト(<http://www.blhri.org>)をご覧ください。

●全体会 12月17日(木) 13:00~17:00

- リレートーク「「新型コロナ」とマイノリティ」 報告者(調整中)
- 地元報告① 「三重県における部落解放運動の歴史と現在」
松岡 克己(部落解放同盟三重県連合会執行委員長)
- 地元報告② 「反差別・人権研究所みえの取り組み」
本江 優子((公財)反差別・人権研究所みえ職員)

●分科会 12月18日(金) 9:00~15:00

- 配信Ch1 「子どもの虐待と貧困」 杉山 春(ルポライター)
- 「同和地区の所在地情報をめぐる暴露と曲解」
奥田 均(近畿大学人権問題研究所特任教授)
- 「今、求められる部落差別解消のための教育・啓発とは？」
阿久澤 麻理子(大阪市立大学人権問題研究センター教授)
- 配信Ch2 「これからの部落問題解決を担う女性からの発信」
上川 多実(BURAKU HERITAGEメンバー)
- 三木 幸美((公財)とよなか国際交流協会職員)
- 武田 緑(Demo代表)
- 藤本 真帆((公財)住吉隣保事業推進協会職員)
- 本江 優子((公財)反差別・人権研究所みえ職員)
- 「ハンセン病問題とコロナ差別」 訓覇 浩(ハンセン病市民学会事務局長)

人権教育・啓発ビデオ

「障害ってなに？ 問いかける声 問われる社会」販売中です！

もう観ていただけましたか？新しく世界人権宣言大阪連絡会議が作成した人権教育・啓発ビデオ「障害ってなに？ 問いかける声 問われる社会」。連絡会議が作成した3作目のビデオです。

本格的な撮影が始まったのは2019年の7月でした。7月といえば2016年に神奈川県相模原市で障害者殺傷事件が発生した月です。加害者の、そして社会に残る優性思想を問う集会在大阪や神奈川で行われた、その様子からビデオははじまります。

ひとくちに障害者問題といっても、身体・知的・精神という分野で異なる課題があります。また、大阪には障害者運動の長い歴史があります。さらに、この間ずっとともにビデオを作ってきた映像ディレクターさんはもともとライフワークとして障害者運動を取材されていらっしやいました。縦にも横にも広い「障害」をめぐる課題をどう短い時間にまとめるか、当事者の方々の協力もいただきながら、かなり熟慮していただきました。

作品には大阪のNPO法人ちゅうぶのスタッフで、NHK「バリバラ」のMCでもあるあずま東佳実さんがメインキャラクターのひとりとして、またナレーターとして出演しています。今回、カメラはシンガーソングライターとしての彼女の姿を追っています。また、同じくちゅうぶスタッフで脳性まひがある玉木建一さんには知的障害がある妻の



あかり朱里さん、発達障害がある息子の翼君とともに家族の日常生活を撮らせていただきました。地域で自立生活を始めた身体と知的の重度障害がある阿曾沼亨さんがそれまでずっと介助を担っていたお母さんから自立していく姿や、精神障害による入院歴を持つ松本佳祐さんが行政交渉で労働に対する権利を主張する姿は、自立して生きていくことの当たり前さや大切さを伝えています。

先日、ある講座で講師が「眼鏡やコンタクトがなかったら近視の人も障害者です」とおっしゃったとき、強い近視の私は、障害が個人モデルではなく、社会モデルであることを実感しました。「障害」は社会がその人の特徴に対応していないときに発生します。社会にある「障害」をどのようになくしていくのか、そんな問いかけもビデオとともにお届けしたいです。(今井貴美江)

自由を手にして自分らしく

— 映画『インディペンデントリビング』

例年高野山で開催されている夏期講座が今年はオンライン開催となり、講座の中でドキュメンタリー映画『インディペンデントリビング』が配信された。参加者から「よかった」という声が多く届き、事務局としてもうれしかった。私自身、本作に魅せられ、制作の経緯も知りたいと欲が出て監督の田中悠輝さんに執筆をお願いした(『ヒューマンライツ』2020年8月号)。

映画には田中さんが惚れ込んでいる「自立生活夢宙センター」(自立生活センター)の代表の平下耕三さんをはじめ、障害当事者であり支援者であるみなさんが次々に登場する。田中さんは「おもしろい」の空気をなんとか映像に収めようとして、その空気は全編から伝わってくる。

本作の軸となるテーマは「障害者の自立生活」だが、自立に至るまでの道のりは平坦ではない。すでに長年自立生活を送っている人も、かつて自暴自棄になっていた時期があったことを語る。支援者との出会い、そして自分の意識が変わらなかつたら、いまま自立生活などとも考えられないかもしれない。だからこそ、登場する当事者のみなさんは、自分らしい生き方を模索する人を全力で応援し、一緒に考えて乗り越えていこうとするのだと思う。

カメラは自立生活を始めようとする人にも密着し、そこからの変化も丁寧に追っていく。ある人は時間の経過とともに次第に積極的な姿勢を示すようになって、表情が豊かになり、とりわけ嬉しいときの表情がすばらしい。暮らしの基本である衣食住に「選択の自由」があって、自分という個性が認められる環境があることが人にとっていかに大切なのか考えさせられる。

声をあげて行動しなければ自立生活が実現しない障害者の現実とともに、本作はその先になかなか「おもしろい」ことが待っていることを教えてくれる。

先の見えない不安を抱え、好奇心も失せてしまいがちないま、この作品に出会って、いろんなことを考えてほしいと思う。(片木 真理子)

— 作品情報 —

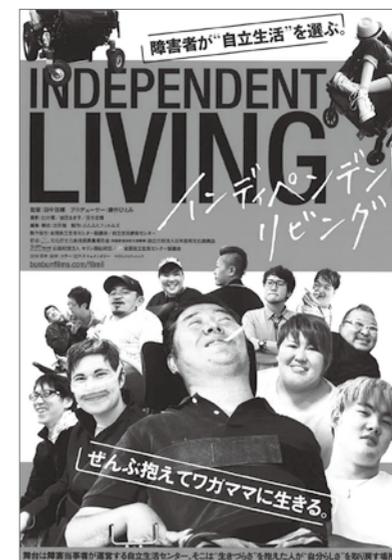
「インディペンデントリビング」(2019年/日本/98分)

監督：田中 悠輝

プロデューサー：鎌仲 ひとみ

現在、インターネットにて有料配信中(詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください)自主上映会も募集中です。

bunbunfilms.com/filmil





生き方に出会う

わたくしごとですが、この7～8月は入院生活を送ることになり、みなさまにはご心配をおかけしました。また、わたしが抜けた分の仕事のフォローをしていただいた研究所職員をはじめとしたみなさまにはあらためて深謝いたします。

右腕に違和を感じて夜中に急に目が覚め、そのまま寝付けず、朝になり病院に向かいましたが、右足は引きずる状態でした。原因は脳出血です。さいわい、小さな出血で、手術せずに療養と投薬、リハビリでの回復に努めました。

入院自体、今までの人生で初めての経験でした。診察後すぐにICU（集中治療室）に入り、管だらけの状態になってそこで丸一日過ごしました。その際に、わたしの頭をよぎったのは、不安や悲観よりも「なんとかなるだろう」という気持ちでした。

その根拠は何だったのかと今振り返ってみると、さまざまな生き方に出会ってきたからだと思います。とりわけ今回の場合は、仕事の関係で障害当事者の団体のみなさまと交流してきた経験に拠るところが大きいです。今まで出会ってきた障害当事者一人ひとりの姿が思い浮かびましたし、あわせて、かれらのまわりにいる支援する人・相談できる人の存在や、かれらが利用する種々の制度・サー

ビスがあることを知っていたからこそ、「なんとかなる」と思えたのです。

わたしは、ボランティアとして、地域日本語教室で外国にルーツがある子どもたちの学習支援活動にかかわって15年になります。そこでは「なんとかなる」と感じて未来を切り拓いていく子どもたちの姿をみてきました。

通っている学校では「外国人は自分1人だけ」という子どもや、「ダイレクト」と呼ばれる自身の国・地域で中学校の課程までを終えて来日してくる子どもが、わたしたちの教室には多いのですが、かれらは孤立しがちです。そうした子どもたちが、教室で同じ境遇にある者に初めて出会い、つながる。「仲間」としてのヨコのつながりもありますが、わたしたちの活動では、教室を「卒業」した高校生・大学生がスタッフとしてかわることもあり、「先輩」として生き方を示してくれています。「後輩」とっては、かれらの存在自体が、未来の自分の姿として映るのです。

多様な生き方に出会うことが、自身の価値観や生き方を広げるということを身を以て、あらためて実感することができた一夏の経験でした。

参加者募集!!

2020.11～12 研究所カレンダー

- 11/11 第41回人権・同和問題企業啓発講座 第2部 第1回 @オンライン開催
 11/18 同上 第2回 @オンライン開催
 11/26 同上 第3回 @オンライン開催
 11/27 第426回国際人規約連続学習会 @オンライン、HRCビル4F研修室
 「Black Lives Matter運動とその背景」 坂下 史子さん(立命館大学文学部教授)
 12/10 世界人権宣言72周年記念大阪集会 @大阪市立阿倍野区民センター又はオンライン
 「パンデミックの時代 いま、人権を語ろう」
 黒田征太郎さん(イラストレーター)
 12/17-12/18 第35回人権啓発研究集会 @オンライン開催

第45回部落解放・西日本夏期講座の開催方法について

新型コロナ感染拡大の影響で延期していた西日本夏期講座を2021年2月25、26日に山口県山口市で開催いたします。

現在、現地会場とオンライン配信の2通りの開催方法で準備を進めております。プログラムの詳細、および申込み方法については研究所ウェブサイト「最新の講座・イベント」または「ONLINE.BLHRRRI.TV」でご確認ください。

なお、開催方法の変更などが生じた場合は随時ウェブサイトでご案内いたします。



なかなか遠出できない今、気に入っている暇つぶしは脳内での鉄道旅だ。時刻表を片手に、車窓からの風景を想像して、どこに途中下車して食事して……あれこれ考える。そのとき、現地の人との交流があった場所、たとえば集会開催地で現地の方たちと交流した地域には「また行きたい」気持ちが強くなる。これからはオンラインによる学びの場が充実していきだろうが、実際に訪れて、その土地の人たちとふれあって感じられることは、なにもものにもかえがたい。そして、そこでの料理とお酒との出会いも脳裏に刻まれていて、いつそその地が恋しくなるのだ。いまは想像力をたくましくして、旅が実現する日を心待ちにしよう。(KM)

部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A 会員」 年会費 10,000 円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B 会員」 年会費 7,000 円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500 円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000 円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」
の閲覧他



研究所通信 421号 2020年11月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <http://blhrii.org>

定価 100円（送料込：会員は会費に含む）

振替口座 大阪 00910-7-96112